

公立保育園における副食費について

公立保育園における給食につきましては、保護者の皆様から3～5歳児クラスの子ども一人当たり月額4,500円の副食費（食材費相当額）を徴収しています。この金額は、国の公定価格（※）を基準としていますが、近年の物価高騰により、国の公定価格は年々引き上げられています。給食の質及び量を確保し、子どもたちが満足する給食を提供するためには、副食費の値上げが必要ですが、令和7年度までは副食費の金額を据え置き、国の交付金を活用して、国の公定価格との差額分を市が負担することで、物価高騰による保護者の皆様の負担を軽減しています。

（※）子ども一人当たりの教育・保育に通常要する費用を基に算出して国が設定する価格

令和5年度以降の副食費と国の公定価格及び市の負担額の推移

（単位：円）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
副食費（月額）	4,500	4,500	4,500
国の公定価格（月額）	4,700	4,800	4,900
差額	▲200	▲300	▲400
市の負担額（月額）	200	300	400

これまでの、物価高騰対策として市が時限的に国の交付金を活用して公定価格と副食費月額の差額分を負担しています。

